



2017年度 初夏のフォーラム



「少年法適用年齢引き下げをめぐる議論の現状について」

少年事件数は年々減少傾向にあります。現在国会で議論されている少年法適用年齢の引き下げは、非行少年の処遇に大きな影響を及ぼす重要な問題です。非行に走る少年の背景には生育環境や資質・能力にハンディを抱えていることがあり、そのような少年たちが更生し、社会に適応して自立するためには、少年法の下で福祉的・教育的な手続きが必要です。九州大学の研究者である武内先生のご講演を通じて、少年法適用年齢引き下げについて一緒に考えてみませんか。

講師：武内謙治教授

1971年 熊本県生まれ

2000年 九州大学大学院法学研究院助手

2001年 九州大学大学院法学研究院助教授

2007年 九州大学大学院法学研究院准教授（職名変更）

2015年 九州大学大学院法学研究院教授

※ 講演は1:30~3:00で、その後、質疑応答を予定しています。

日時：2017年6月24日（土）

午後1時30分～同4時00分（受付開始：午後1時）

場所：熊本市現代美術館アートロフト

〒860-0845 熊本市中央区上通町2番3号



電車通り側歩道から、エスカレーター又はエレベーターをご利用ください。

参加無料！どなたでもどうぞ！

主催／熊本県弁護士会

TEL：096-325-0913